

湯田地域交流センター運営協議会 会議録

審議会等の名称	山口市湯田地域交流センター運営協議会
開催日時	令和4年5月25日（水曜日）18:30～19:20
開催場所	湯田地域交流センターなんでも学習ホール（2F）
公開・部分公開の区分	公開 （傍聴者0名）
出席者	小倉智治、増本好夫、浅田育生、武田宏子、藤井智寛、末永勝明、三笠浩一郎、湯野貴子、長谷川洋、内田博三（10名）
欠席者	新谷幹夫（1名）
事務局	藤本浩毅、石田敏裕、長谷川勝治（3人）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度事業報告について 2 令和3年度活動推進費決算・監査報告について 3 令和4年度事業計画（案）について 4 令和4年度活動推進費予算（案）について 5 その他 <ol style="list-style-type: none"> （1）センターが所有するグランドピアノの今後の処置について （2）定期利用団体からの申し入れ（アップライトピアノの寄贈・設置）への対応方針について
内容 開会	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p><センター所長挨拶> 湯田地域交流センター藤本所長から</p> <p><会長挨拶> 小倉会長から</p> <p><委嘱状交付> 新規委嘱者2名へ小倉会長から委嘱状が手渡しされた。</p>
議事録の作成について	<p><事務局></p> <p>本会議は議事録を作成し、公開することとなっております。公開方法は、市ホームページへの掲載、そして、市政情報コーナー並びに湯田地域交流センターへの設置となっております。公開期間は少なくとも1年以上となっております。以上により、議事録を作成し、公開することになりますのでご報告いたします。それでは議事に入らせていただきますが、議長については、湯田地域交流センター運営協議会設置要綱第6条第1項の規定により、会長となっておりますので、小倉会長にお願いいたします。</p> <p><会長></p> <p>議事に入らせていただきます。第1号議案「令和3年度事業報告について」・第2号議案「令和3年度活動推進費決算・監査報告について」一括して事務局から説明をお願いします。</p>

協議事項

<事務局>

(資料1～4ページの内容を説明)

<会長>

監査報告をお願いします。

<監事>

去る令和4年5月23日、通帳、領収書など関係書類を確認した結果、適正に処理されていまして、ここにご報告いたします。

<会長>

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等はありませんか？

《意見等なし》

<会長>

それでは、第1号議案・第2号議案の承認を一括しておこないたいと思います。承認される方は拍手をお願いします。

<委員>

拍手多数により承認。

<会長>

続きまして、第3号議案「令和4年度事業計画（案）について」・第4号議案「令和4年度活動推進費予算（案）について」一括して事務局から説明をお願いします。

<事務局>

(資料5～6ページの内容を説明)

<会長>

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等はありませんか？

《意見等なし》

<会長>

それでは、第3号議案・第4号議案の承認を一括しておこないたいと思います。承認される方は拍手をお願いします。

<委員>

拍手多数により承認。

<会長>

それでは、第5号議案「その他」に移りたいと思います。

(1) 交流センターが所有するグランドピアノの今後の処置について、センター所長から説明がございますので、よろしくお願いします。

<所長説明>

・湯田地域交流センターが所有するグランドピアノが、センターの隣にある山口市児童文化センターの1階に設置されているが、(仮称)湯田温泉パークの整備に伴い、今年度中の予定で取り壊しとなるため、グランドピアノの今後の処置についてお諮りする。

・このグランドピアノは、昭和46年製造で、昭和62年にセンターが寄贈を受け、以後、山口市児童文化センターに設置され、現在はコーラスの定期利用団体が使用している。

・本活動推進委員会の予算から毎年1万5千円程度を調律費用として支出している。

・山口市児童文化センターは、今年度内で業務が終了し建物が解体となるため、グランドピアノの処置を考える必要がある。

・地域交流センターへのグランドピアノの移設は、会議室の活動スペースが制約を受けることや、地域交流センターは災害時に避難所となり、コロナ禍で密を避ける必要があるなか、避難スペースに制約が加わることになることから移設は難しいと考えている。

・ピアノの専門業者に査定を依頼したところ、下取り金額が7万円程度であった。

・湯田温泉パーク整備推進室に確認したところ、(仮称)湯田温泉パーク内へのストリートピアノの設置も検討しているようであり、有効活用してもらうことも考えられる。

・そちらで活用できない場合は、売却の方向で考えている。

<A委員>

・自分は音楽が趣味で、あのピアノに多少の思い入れがあるが、説明されたように、まずはこの場所の近くで活躍できる方向で検討していただきたい。それが無理であれば売却して、まだ楽器として頑張れるのであれば、できれば壊さない方向でお願いしたい。

<所長>

・出来れば湯田温泉パークに設置し、誰もが使えるピアノということで使用していただきたいと考えている。

<B委員>

・湯田温泉パーク側の回答を聞かない限り、ここで話をしても意味がない。

<所長>

・湯田温泉パーク整備推進室は前向きな回答であったが、施設整備までの期間の保管の問題がある。可能であれば有効活用していただくようお願いしていきたい。

<A委員>

・結構独特の音色のいいピアノで、音が強い高いピアノなので、価値はあると思う。湯田温泉パークの方が前向きに考えてくれた場合、タイムラグがあるのでどこで保管するのかという問題が発生する。その場合、交流センターで保管してく

れと言われる可能性が高いが。

<所長>

先程も説明したが、グランドピアノを持ってくるのは難しい。

<C 委員>

・この場の運営協議会としたら、処分をどうするのかだけを決めて、あとはセンターに任すべきである。ストリートピアノがいいなどの色々な意見があるかもしれないが、それは今後の話である。

・今細かく話し合っても、どう変わるかわからない。ストリートピアノを置くにしても、夜は閉鎖しようとしているのに、こういった使い勝手にするかなど妙なところに話が飛ぶので、ここで話す必要はない。

<会長>

・ただ今のグランドピアノの件について、皆様の意見を踏まえた上で、どうするかということを決めたい。下取りに出して売るか、どこかに一時保管して次の場所に置いて使用するかといった2つの案となる。

<C 委員>

・なんとも言いようがない。処分方法まで決める必要はないのではないかな。

・交流センターの所有でなくなるということを決めればいいのか。

<会長>

今、C 委員からお話がありました、センターに一任といった形によろしいか。

<委員全体>

了承。

<会長>

それではそのようにさせていただきます。

続きまして、(2) 定期利用団体から交流センターへアップライトピアノの設置と寄贈の申し出があったことについて、所長から説明をお願いします。

<所長>

・定期利用団体から申し入れがあり、スペースをとらないアップライトピアノを寄付などにより調達することを考えているので、地域交流センターに設置させてもらえないか、また、ピアノを交流センターに寄贈したい旨の申し入れがあった。

・センターとしては、以前から湯田地域で活動されておられる定期利用団体であり、今後ともセンターで活動を続けていただきたいと考えている。

・センターの増改築工事が来年夏頃までの計画で進められ、別に大会議室等も増設されるので、工事完了後の「なんでも学習ホール」に、グランドピアノと比較して省スペース型となるアップライトピアノを設置することについては、他の利用団体のスペースが制限されたり、避難スペースが制限されたりという影響も比較的小さいのではないかと考えている。

・ただし、センターが寄贈を受けた場合には、ピアノの移送費や毎年の調律費、修理費等の負担が考えられる。限られた生涯学習関係予算の中で、他の事業等へのしわ寄せが懸念される。

・湯田地域交流センターでは定期利用団体として26団体が活動されているが、他に財政的な支援を行っているものはない。

・予算面や公平性の観点から寄贈を受けることは難しいが、定期利用団体が所有

するピアノに対して設置を許可するというのは可能ではないかと考えている。

・他の利用団体や地域の方がピアノを利用したいと言われたときに、だれでも利用してよいということを団体に許可していただけるのであれば、年1回の調律費については、活動推進費の予算から負担しても良いのではないかと考えている。

<B 委員>

・アップライトピアノは、グランドピアノよりも小さいのか？

<A 委員>

・小さいダンスくらいのサイズである。

<B 委員>

・先程の説明からすると管理費等を出すのは難しいのか？

<所長>

・センターへのピアノの移送費を出してほしいとの申し入れもあった。

・市内21地域の交流センターにピアノの保有状況等を確認した。ピアノがない地域は4地域あった。寄贈が多いと思うが、ほとんどがアップライトピアノである。

・ある地域では、ピアノに修理が必要な状況で、修理代が6万円かかるので、どこからお金を捻出しようか困っているセンターがあった。

<B 委員>

・修理費や撤去費はその団体がみるということか？

<C 委員>

・交流センターだよりで湯田地域の人にピアノの寄付を呼び掛けてくださいというところまでできている。ということは、お金がないと思われる。そういうことを考えたら、その団体が本当にアップライトピアノを置いてくるかは不明である。けれども、最終的に置かせてくれと言ってきたときにセンターとしては無下には断れないと思うので、そのことについて、どうしましょうかということであろう。

・置かせるにしても絶対に覚書は締結しておかないといけない。今後お金がかかる問題は絶対発生してくるので、その場合にどうするのかを、ちゃんと覚書を締結しておいたほうがいい。

<A 委員>

・壊れた時の修理費は自分たちで負担し、運搬費や撤去費も全部自分たちで負担してもらおうということか？

<C 委員>

・当然そうすべきである。来年の9月にはリニューアル工事も終わる。ここの解体工事の話とリンクはするが、ここに置くがどうかについては早まるかもしれない。上手い具合にお金が集まればの話だが。

<D 委員>

・どちらにしても調律は年に1度しないと音がおかしくなるので、必ず必要である。誰もが使っていいというのであれば、調律費は出しても良いのではないか。それ以外の管理費については、壊れたときの修理費がどれくらいかかるか分からないが、年に1度の調律をきちんとしていけば、大きく故障することはないと思う。

	<p><C 委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアノを設置したあとの地域交流センターの運営上の問題というのはここでは話す必要はない。それよりも、部屋の割り振りなどの問題のほうが重要になってくる。ピアノを置くことにより音がもれて他の団体に迷惑がかかるようでは困る。 <p><所長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・増改築工事後に大会議室ができる。別に、小会議室も出来るので、今後、部屋の割り振りについて考えていきたい。 <p><会長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄贈というのは個人が行うのか、団体が行うのか？ <p><C 委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体としては、お金がないから、地域広報誌の地域交流センターだよりも交流センターにピアノを置くので寄付をお願いしますという文章を出してくれという話があった。 <p><所長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの議論を踏まえて、申し入れがあった団体が所有するアップライトピアノを、なんでも学習ホールに設置することについて許可はするが、予算や他の定期利用団体との公平性を考えて、寄贈については受けられないということで良いか。また、地域の方の利用が可能であれば調律費は出すということではどうか。 <p><会長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所長が説明された方向でよろしいか。(異議なしとの声。) <p>では、その方向で利用団体への対応をお願いする。</p> <p><会長></p> <p>議事終了を宣言。以上で会議を終了した。</p>
<p>会議資料</p>	<p>山口市湯田地域交流センター運営協議会次第</p> <p>令和3年度湯田地域交流センター関係事業報告 … 1 ページ</p> <p>令和3年度湯田地域交流センター主催事業内訳 … 2 ページ</p> <p>令和3年度湯田地域交流センター利用状況 … 3 ページ</p> <p>令和3年度湯田地域交流センター活動推進委員会収支決算報告 … 4 ページ</p> <p>令和4年度湯田地域交流センター関係事業計画書 … 5 ページ</p> <p>令和4年度湯田地域交流センター活動推進委員会収支予算書 … 6 ページ</p> <p>山口市湯田地域交流センター活動運営方針 … 7 ページ</p> <p>令和4年度湯田地域交流センター定期利用団体一覧表 … 8 ページ</p> <p>山口市地域交流センター運営協議会設置要綱 … 9～10 ページ</p> <p>湯田地域交流センター活動推進委員会会則 … 11～12 ページ</p> <p>湯田地域交流センター運営協議会委員 … 13 ページ</p> <p>令和4年度湯田地区学校体育施設定期利用団体利用一覧 … 14 ページ</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>山口市湯田地域交流センター</p> <p>山口市湯田温泉五丁目5-50</p> <p>TEL 083-922-8218</p>